

「法曹人口の拡大等にかかる追加質問事項（第9回規制見直し基準WG）」への回答

1. 及び2. について

別紙参照

3. について

ご指摘に係るデータについては、把握していない。

4. について

（1）過去の司法試験合格者の得点の保存の有無

昭和58年以降のものを保存している。

（2）指摘された指標との相関関係

ご指摘の指標に関する情報については、当省以外の関係諸機関に関わるもので、当該関係諸機関においても把握していないものや、プライバシーその他情報の使用に関する制限から、本件に関する調査のために提供を受けることができないものなどであるため、ご指摘の指標と司法試験下位合格者との相関関係を調査することはできない。

なお、法曹に求められる資質としては、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質に加え、社会や人間に対する洞察力、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、国際的視野と語学力等極めて多岐にわたり(司法制度改革審議会意見書)、これらの資質は、法科大学院、司法試験、司法修習を有機的に連携させたプロセスとしての法曹養成制度により確保されるべきものであって、司法試験は、その一部を担うものである点にご留意いただきたい。

5. について

法務省行政文書管理規程